



ますます必要とされる企業内の
「法務業務のプロ」を育成する内容

2005年度からの産学共同の
実践型人材育成プログラム

「生きた法」を^{インターンシップ}企業での研修を
通じて学ぶチャンス

企業法務 プロフェッショナル 育成プログラム

Doshisha University
Faculty of Law | Graduate School of Law

2023

プログラムの全体像

OUTLINE

「学内教育」と「企業内教育」を融合させた企業法務人材育成のプログラム

明確な目的意識により、学習意欲・キャリア意識の早期高揚を図り、実践に直結する専門知識とリーガルマインド(問題意識・発想・提案力)を備えた人材育成を目指します。企業法務を支えるプロを育てるための育成プログラムを同志社大学が提案します。

企業法務への誘い

1・2年次対象

若手法務部員による企業実務の紹介。
将来のキャリアのイメージ形成をサポートします。

P03

リーガル・フィールドワーク

3年次以上(8~9月)

事前に課題を設定して文献等の調査を行い、企業の法務・知財部門等でインターンシップを経験し、研究成果の口頭発表、レポート作成を行います。

P06

秋学期には発表・討議。
企業法務エシックスと
企業法務ベーシックの両方を
受講した者から選考・面接。

企業法務ベーシック

3年次以上(春学期)

法務関連部門の実務家による実例の紹介。
企業における具体的な問題が、
法律的な観点と経営的な観点から
解説されます。

P04

企業法務アドバンス

3年次以上(春・秋学期)

企業法務に必要な
さまざまな専門的・実践的な講座により
知識の修得を目指します。

P05

P05

企業法務エシックス

3年次以上(春学期)

ビジネスマナーをはじめ、コンプライアンス等に関する
基本的な問題等をグループワークを通じて議論し、
アウトプット力の向上を目指します。

産学共同のプログラムに対する
客観評価体制はありますか？

評価委員会などで
適宜見直しを行うこととしています。

企業+同志社大学

プログラム
評価委員会

自己評価

企業法務教育に関する研究会

同志社大学



企業

プログラム開発・実践

教育機関として大学が持つ潜在力を
最大限に引き出した人材育成プログラムを構築


外部評価

企業+学外学識経験者

第三者
評価委員会

企業法務への誘い

企業法務をこれから学び始める学生を対象とした導入講座。パネリストは、本学卒業生で現場で活躍中の若手企業人。仕事内容や学生時代に学んでおくべきこと、法務スタッフに求められること等についてのディスカッションを繰り広げます。パネリストが仕事に誇りを持って語る姿を見た学生たちは、法曹以外の進路として企業の法務部門を意識。勉学に対するモチベーションを大きく向上させるきっかけになっています。

| | |
|--|-------------------------|
| 勤務先 | 京セラ株式会社 法務知的財産本部 法務部 |
|  山根 万弥 氏 | |

| | |
|--|-------------------|
| 勤務先 | 株式会社NTTドコモ 法務部 |
|  石桁 大輝 氏 | |

Q 企業法務のキャリアに興味を抱いたきっかけや決め手は？

企業法務を目指すゼミの先輩のお話や「企業法務への誘い」を聴講したことをきっかけに企業法務に興味を持ちました。入学当初より学生時代に培った法律の知識を活かした仕事をしたいと考えており、ビジネスに入り込みながら法的なアドバイスができるところに法曹とは違った魅力を感じ、企業法務を目指すことに決めました。

Q 現在、企業で担当している業務は？

主に部品事業における様々な種類の契約書審査、事業部門からの法律相談対応、トラブル対応を担当しています。最近では、難易度の高い案件や新規ビジネスの契約案件に携わっており、これまで学ばなかった法律や新たな論点に遭遇することもあります。その都度調べながら、ビジネス上のリスクを最小限に抑えるような検討や提案をしています。

Q 後輩へのメッセージ

企業法務は法律の専門家であるとともに、経営判断にも深く関わることができるので非常に面白味があり、自分が検討した契約で事業を成功に導いたときにはやりがいを感じます。このプログラムは、企業法務の仕事に触れることができる貴重な機会ですので、ぜひ活用してご自身の目指したい道をより明確にイメージしていただければと思います。

Q 企業法務のキャリアに興味を抱いたきっかけや決め手は？

せっかくならば大学で学んだ法律の専門性を高め、それを活かせる仕事に就きたいと思ったことがきっかけです。その中で、「企業法務プロフェッショナル育成プログラム」に出会い、各企業の法務担当者の方のお話を伺ったり、実際に職業体験をさせてもらう中で「自分に合っていそうだな」と感じたことが決め手になりました。

Q 現在、企業で担当している業務は？

①新サービスの検討(サービスの検討段階におけるスキーム検討、契約審査、広告審査、規約の作成、サービス開始後のトラブルへの対応)、②紛争対応のほか、③法令改正対応の社内周知やチェックツールの作成をはじめとする業務効率化施策の検討など、幅広い業務を行っています。消費者法や公正競争に関連する業務が多いです。

Q 後輩へのメッセージ

企業法務に漠然と興味を持っている方、企業法務になろうか迷っている方は、是非「企業法務プロフェッショナル育成プログラム」に参加してみてください。教員や講師の方々のお話や職業体験を通じて、分からなかったことや不安が解決したり、自分の将来像を具体化するのにとっても役立つと思います。

講師一覧

*掲載している講師の所属は開催当時のものです

| | | | | | | | | | |
|---------------|----------------|-------------------|------------------------------|--------------|--------------------------|---------------|---------------|-------------|------------------------------|
| 第1回 2005年 | 宝珠山 昭氏 | 積水化学工業株式会社 | 第6回 2008年 | 垣内 宏美氏 | パナソニック株式会社 | 第13回 2014年 | 飯尾 成氏 | ユニ・チャーム株式会社 | |
| | 木下 由香里氏 | 武田薬品工業株式会社 | | 池畑 江美氏 | パナソニック電工株式会社 | | 末永 有佳氏 | 株式会社堀場製作所 | |
| | 中塚 智子氏 | ソニー株式会社 | | 南方 瑞紀氏 | プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社 | | 第14回 2015年 | 石橋 雄一郎氏 | ニチユ三菱 フォークリフト株式会社 |
| | 野村 拓央氏 | トヨタ自動車株式会社 | | 上亟 千春氏 | 三洋電機株式会社 | | | 横山 菜々氏 | 富士通株式会社 |
| | 須田 桃子氏 | 松下電器産業株式会社 | | 瀧川 圭氏 | 積水化学工業株式会社 | | 第15回 2016年 | 南方 瑞紀氏 | プロクター・アンド・ギャンブル・ ジャパン株式会社 |
| 第2回 2005年 | 窪田 素子氏 | 松下電工(中国)有限公司 | 福西 桂子氏 | パナソニック株式会社 | 井口 翔悟氏 | パナソニック株式会社 | | | |
| | 第3回 2006年 | 廣瀬 史奈氏 | 松下電器産業株式会社 | 山原 仁氏 | パナソニック電工株式会社 | 第16回 2017年 | 串部 慎一郎氏 | 株式会社NTTドコモ | |
| | | 木下 由香里氏 | 武田薬品工業株式会社 | 北山 宗之氏 | 豊通商株式会社 | | 佐藤 紘美氏 | 日本電気株式会社 | |
| 西堀 知徳氏 | | 本田技研工業株式会社 | 平田 堯大氏 | 株式会社博報堂 | 第17回 2018年 | 岡本 朗子氏 | 大日本住友製薬株式会社 | | |
| 新中 宏明氏 | 大日本インキ化学工業株式会社 | 南方 瑞紀氏 | プロクター・アンド・ギャンブル・ ジャパン株式会社 | 綿世 斗輝氏 | | キヤノン株式会社 | | | |
| 第4回 2006年 | 中塚 智子氏 | ソニー株式会社 | 第9回 2011年 | 松村 光章氏 | 株式会社NTTドコモ | 第18回 2019年 | 中山 慧子氏 | 任天堂株式会社 | |
| | 第5回 2007年 | 越智 夕芳里氏 | | 東京エレクトロン株式会社 | 後藤 瑠美氏 | | 住友商事株式会社 | 犬童 寛之氏 | パナソニック株式会社 |
| 新中 宏明氏 | | 大日本インキ化学工業株式会社 | 安藤 雄健氏 | パイオニア株式会社 | 第19回 2020年 | 木下 志保氏 | 日本電気株式会社 | | |
| 橘 真理子氏 | | ソニー株式会社 | 中村 勇介氏 | 住友化学株式会社 | | 丹下 貴啓氏 | パナソニック株式会社 | | |
| 第11回 2012年 | 山原 仁氏 | 同志社大学大学院 法学研究科 | 岡島 裕香氏 | 株式会社日立製作所 | 第20回 2021年 | 米倉 周平氏 | 富士通株式会社 | | |
| | | | 齊藤 尚男氏 | パナソニック株式会社 | | 中島 榛華氏 | 大阪ガス株式会社 | | |
| | | | 瀧川 圭氏 | 積水化学工業株式会社 | | 第21回 2022年 | 山根 万弥氏 | 京セラ株式会社 | |
| 松村 光章氏 | 株式会社NTTドコモ | 石桁 大輝氏 | 株式会社NTTドコモ | | | | | | |
| 第12回 2013年 | 山本 隆文氏 | シャープ株式会社 | | | | | | | |

企業法務ベーシック

企業法務を実践する上で必要な知識と理解力を身につける講義です。授業では、実際に生じた、あるいは生じる可能性のある問題を具体的に紹介。実務家がそれらの問題にどのように取り組まなければならないのかについて解説し、教員が理論面からフォローを加えるという「企業人+教員」の講義形式が特徴です。

| | | | |
|------------|---|-----------|---|
| 企業人 | サントリーホールディングス株式会社 リスクマネジメント本部副本部長 兼 法務部長 兼 コンプライアンス室部長 | 教員 | 同志社大学法学部教授 (元・日本経済団体連合会 労働法制グループ長) |
| 明司 雅宏 氏 |  | + | 渡邊 義広 教授 |
| | | |  |

企業法務のダイナミズムを学んでもらいたい

企業法務の仕事とはどのようなものを想像するでしょうか。毎日契約書ににらめっこして、事業部にダメ出しをしている仕事を想像するでしょうか。

もちろん契約書の作成、レビューは企業法務の重要な仕事の1つですが、それは企業法務の仕事のごく一部分でしかありません。あくまで契約書はビジネスを進めるための手段です。本来の目的は取引であり、新しい製品をお客様にお届けすることであり、新しいビジネスを作り出すことなのです。

デザイナーが商品をデザインするように、企業法務は、取引をデザインしたり、危機対応という形でリスクをデザインしたり、まだ形になっていないものを形にしていきます。法律だけでなく、世の中や環境などさまざまなものと「対話」して、事業課題や社会課題を法律の力を使って解決し、ビジネスを前に進めていく。これが企業法務の仕事の醍醐味なのです。

今起こっている事例をもとに、企業法務の楽しさ、やりがいなどを学んでください。

大学で学んだ法律知識を生かせる仕事

法学部は他学部とは違い、大学で学んだ知識が社会人となって直接役に立ちます。そのひとつが、企業の法務部です。

法務部では、契約書の審査・作成、知的財産の確保、法令等の順守(コンプライアンス)、M&A、他部門からの法律上の様々な相談に対する回答、紛争処理等を行います。また、法律的な観点から、企業のトップに適切な助言を行い、経営に大きな影響を与えることができます。最近、ジョブ型雇用が増えてきており、皆さんの先輩方は法務部採用となって企業で活躍しておられます。法務部採用になれば、他の部署への配転もなく、ずっと定年まで法務の仕事をしてスキルをアップさせることができます。またテレワーク(在宅勤務)も多い部署です。さらに法務部で培った実力を生かし、他社の法務部への転職も可能です。企業法務ベーシックでは、さまざまな企業の法務部長や知財部長から直接お話を伺います。法律がビジネスの現場で、どのように活用されているのかを学びます。生の体験談を聞くことができる貴重な機会であり、質疑応答も活発になされています。

この講座を通じて、企業法務とは何か、どのような仕事でその魅力は何かを学び取ってください。

企業法務ベーシック テーマ・講師所属 (2022年度)

| テーマ | 講師所属 |
|---|-----------------------|
| ビジネスと法律をつなぐ法務の仕事、リスクマネジメント業務、M&A、コンプライアンス | オムロン株式会社 |
| 企業法務のやりがい・難しさ・活躍できる人材、ホームパーソンの1日、海外勤務 | 日本電産株式会社 |
| 巨大企業が良いか、中堅企業が良いか、食品3社法務部の比較検討 | 株式会社 林原 |
| 拡大するIT企業法務の役割、女性活躍と働き方改革、AIおよびロボットの評価 | BIPROGY(旧・日本ユニシス)株式会社 |
| 鉄道事業の法務、BtoC事業を営む企業法務、法務と訴訟対応 | JR東海株式会社 |
| ホンダの知的財産戦略—新興国ビジネスを中心に— | 本田技研工業株式会社 |
| パナソニックの法務体制、コンプライアンス、共同開発契約と競争法、M&A | パナソニック・インダストリー株式会社 |
| 取引をデザインする法務とは、リーガルテック、ナビゲーターとしての法務 | サントリーホールディングス株式会社 |
| 少数精鋭の法務、成功する国際M&A、国際紛争解決(訴訟、仲裁、調停) | 株式会社堀場製作所 |
| 企業への期待:法を駆使して事業を推進、サステナビリティと法務部、ブルーオーシャン戦略 | 花王株式会社 |
| 国際的M&Aの詳細、国際社会の交渉(前提常識、交渉常識、要求能力)など | デンカ株式会社 |
| コーポレート・ガバナンス、法務部とコンプライアンス部の統合によるEmerging Riskの把握と協働、分散型法務態勢 | 東京海上ホールディングス株式会社 |
| テレワークの評価、契約審査、法務の情報発信 | 富士通株式会社 |
| 契約の落とし穴と教訓、米国での紛争解決 | 京セラ株式会社 |
| 訴訟対応、戦略法務:経営判断への積極的関与、法務の機能:パートナー/ガーディアン | ANAホールディングス株式会社 |

企業法務エシックス

企業法務エシックスの講義を受講することが、「リーガル・フィールドワーク」の参加条件の一つになっています。インターンシップ中、法務スタッフの一員として働く上で心得るべきマナー、企業で働く上で必要な基礎的スキル、秘密保持やコンプライアンス等に関する基本的資質をアウトプットを重視するアクティブ・ラーニングを通じて身につけます。

ビジネス・マナー入門

ビジネス・スキル

秘密保持

コンプライアンス

企業法務アドバンス

企業活動に関する法務の知識・実務対応について学ぶための多彩な展開・先端科目を開講しています。特に、「企業法務アドバンス」として開講しているものに限らず、希望にあわせて、学びたい科目を自由に選択し、ビジネスに密着した法的な知識・専門性を深化させることができます。これらにより、企業法務実務に必要な素養を修得することができます。

主な開講科目

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ファイナンス

M & A (企業再編をめぐる諸問題)

法律英語

ビジネス契約法

国際取引法

国際経済法(競争法・独禁法)

企業活動と経済法

金融商品取引法

経済刑法

国際民事紛争解決の実務

国際民事訴訟法

ビジネスと知的財産法

国際知的財産法

企業税法

企業人事と労働法

企業法務と労働法

グローバル企業と法

国際契約論

日本企業の企業内法務

*開設科目は、年度により名称・内容が変更されることがあります。

先輩からの
コメント

竹安 将 氏

花王株式会社
執行役員 花王(中国)投資公司 董事長兼総経理
(前花王株式会社 執行役員 法務・ガバナンス部門統括)



企業法務への期待はますます高まっています。私たちはそれに答えられるよう日々研鑽しなければなりません、同時に私たち自身の意識改革も必要です。皆さんは法務部の仕事は「事業部の人から法律相談や契約書作成依頼を受けて対応する」という受け身のイメージをお持ちかも知れませんが、それだけでは役割を果たしたことはありません。

企業法務は会社と法律の両方を最も良く知るプロ集団です。法務視点で会社の成長のため、会社を守るために必要と考えることがあれば、たとえ目の前の利益につながらなくても、手間がかかることでも、ビジネスを失うことでも、積極的に打ち出して会社を変容しなければなりません。そこには覚悟が必要です。相手

は役員から担当者までさまざまです。なかなか言いにくいこともありますが、私たちに法律という拠り所があります。学生時代に習得した知識を企業でさらに磨いて、それを使って経営にも参画する。それが企業法務の存在価値であり醍醐味です。

リーガル・フィールドワーク

夏期休暇中に1~4週間、学生各自が具体的な研究テーマを持って、企業の法務関連部門で現地研修・調査を行います。最終日には、企業で成果発表を実施し、秋には大学でプレゼンテーションの上、レポートを作成します。学んできた法律が企業活動の中で、どのように機能し、どのような役割を果たしているかを確かめる貴重な体験となっています。

企業の声



渡邊 健 氏

デンカ株式会社
執行役員（法務部、内部統制部、総務部、秘書部）



企業法務パーソンと企業法務のミッション

現司法試験は旧試験に比べ遥かに易化し、弁護士の価値は以前に比べ低下した。いまや弁護士は、理系のバックグラウンド、中央省庁や企業等での勤務経験、ビジネスレベルの英語、海外弁護士資格取得など、付加価値で勝負する。

企業法務パーソンも同様だ。その仕事は「机上で書面作って終わり」などではない。法律やビジネスレベルの英語など出来て当然だ。その上で、企業法務パーソンは、現地に行き、訴訟を含む全世界で発生する各種のトラブル

を、自ら、または、弁護士や会計士等の各国のエキスパートと協同で、かつ、彼らのボスとして、同じ目標とスケジュールを共有し、外国語で議論し、解決する。現地に行き、海外ビジネスパートナーと外国語で交渉し、M&Aや合併企業設立など各種海外プロジェクトを組織横断的に主導し、世界市場で稼ぐ仕組みを構築する。現地に行き、発生したトラブルのダメージコントロールを行い、さらに、再発防止のため、全世界のグループコンプライアンス体制・統合リスクマネジメント体制

を、グループの司令塔として構築し、運営する。企業法務は、個別問題に最適解を提供するだけではない。日本語と外国語とグループ共通ルールと法律を使って、人と組織と企業を、グローバル・グループレベルで束ねる。経営陣に対し、付加価値を提供する仕組みを創り、企業集団の非財務的価値を向上させるエンジンであり続けなければならない。我が国企業の国際的競争力を高め続けなければ、企業法務に価値などない。貴方に、その覚悟と気概を求めらる。

リーガル・フィールドワーク 協力企業

直近5年間の実績/地域別・50音順/受け入れ部署：法務・知的財産等

関東

| |
|------------------------------|
| 味の素株式会社 |
| BIPROGY株式会社 |
| 第一生命保険株式会社 |
| デロイト トーマツ コーポレート ソリューション合同会社 |
| デンカ株式会社 |
| 富士通株式会社 |
| 伊藤ハム米久ホールディングス株式会社 |
| 石油資源開発株式会社 |
| 日本電気株式会社 (NEC) |
| 株式会社ニトリホールディングス |
| 野村證券株式会社 |
| 野村アセットマネジメント株式会社 |
| 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ |

| |
|-------------------|
| 株式会社NTTドコモ |
| セコム株式会社 |
| 住友化学株式会社 |
| 三井住友信託銀行株式会社 |
| サントリーホールディングス株式会社 |
| 大成建設株式会社 |
| TDK株式会社 |
| TMI総合法律事務所 |
| 凸版印刷株式会社 |
| 東レ株式会社 |
| 株式会社東芝 |
| 東芝テック株式会社 |

関西・その他

| |
|------------------|
| 大和ハウス工業株式会社 |
| 株式会社GSユアサ |
| グンゼ株式会社 |
| ヘンケルジャパン株式会社 |
| 株式会社堀場製作所 |
| 株式会社カネカ |
| 株式会社神戸製鋼所 |
| 日本電産株式会社 (Nidec) |
| 日本新薬株式会社 |
| 西尾レントオール株式会社 |

| |
|------------------------|
| NISSHA株式会社 |
| オムロン株式会社 |
| 大阪ガス株式会社 |
| パナソニック株式会社ライフソリューションズ社 |
| 株式会社SCREENホールディングス |
| シャープ株式会社 |
| 株式会社島津製作所 |
| 武田薬品工業株式会社 |
| 株式会社林原 |

*法務業務の部署での研修と知的財産の部署での研修は各企業のプログラムによって異なります。

企業法務プログラム 参加学生の声

VOICES

『「企業法務プロフェッショナル育成プログラム」での収穫』

【研修先】 東芝テック株式会社

法学部 法律学科



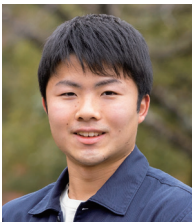
本プログラムでは、企業法務ベーシック/エシックスでインプットした知識を、リーガル・フィールドワークという企業法務に特化した研修の場でアウトプットすることによって、企業法務への理解を深めることができます。私は、対面での研修に5日間参加し、株主総会運営、コーポレートガバナンス、海外法務、リスクコンプライアンス、輸出管理、労働法関連、国内法務といった多岐にわたる業務について、ご指導いただきました。この研修を通して、普段大学で勉強している法律が、企

業法務という実務においてどのように運用されているのかを学ぶことができました。また、対面で研修を受ける中で、コロナ禍での働き方を体感したり、就活や将来のキャリア設計について企業の方に相談に乗っていただいたり、貴重な経験をすることができました。本プログラムへの参加によって、法務部員として働くイメージがつかめたり、新たな発見があったり、皆さんの学生生活が実りあるものとなるはずですよ。ぜひ参加してみてください。

『企業法務のリアルな姿・役割について学ぶ』

【研修先】 株式会社NTTドコモ

法学部 法律学科



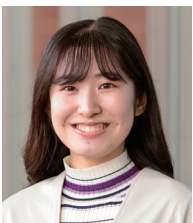
みなさんは「企業法務」という言葉を聞くと何を思い浮かべるでしょうか。法曹のような法律の専門家でしょうか。私自身、リーガル・フィールドワーク参加前は、「企業法務」というものは、やはり法律の専門家という側面が大きいのではないかと考えていました。しかし、この実習を通して、その考えを大きく変えることができました。リーガル・フィールドワークの実習では、契約書審査や広告審査、実際の法務部の会議等を体験させていただきました。このような実習を通して、企業法務はただの法律

の専門家ではないということに深く感じました。企業法務は、会社の経営に大きく関わる為、ビジネスの視点や会社の視点、そして、色々な人達と関わる為、コミュニケーション力も兼ね備えた存在でした。私は学部3年次生で参加しましたが、とても良い経験となりました。また、事前授業や成果報告会は大学院生と一緒に受講する為、良い刺激を受けることができました。少しでも興味がある方は、是非挑戦してみてください。

『企業法務という将来を見据えて』

【研修先】 日本電気株式会社

法学研究科 私法学専攻



私は、知的財産法に興味があり、将来的に知的財産法務に携わりたいと考えています。しかし、大学で学ぶ知的財産法と実務における知的財産法の間には、少なからずギャップがあります。そこで、本プログラムに参加させて頂き、そのギャップを体感することで、私自身に適性があるのか、また、知財法務ではどのような能力が必要なのか、を認識したいと考えました。実習においては、契約書作成・交渉等様々なプログラムや、社員の方から様々なお話を伺う機会をご用意頂き、

実務への理解を深めるとともに、魅力を再認識しました。以上の通り、本プログラムに参加させて頂き、実務を経験できたことは、私自身の将来にとって大変有意義なことであったと考えています。本プログラムの魅力は、様々な企業にご協力頂いていることから、自分自身の興味関心に応じて、様々な選択肢から選ぶことができる点にあります。きっと魅力的な企業において色々な経験をすることができるでしょう。

『企業法務としてのキャリアを目指す第一歩』

【研修先】 サントリーホールディングス株式会社

法学研究科 私法学専攻



私は、大学院一回生の夏、企業法務プログラムの一環としてサントリーの法務部で5日間研修を受けさせていただきました。そこでは、契約書審査や契約交渉、M&A関連業務等様々な法務実務を体験し、企業法務として働くことの意義と面白みを実感することができました。「企業内法務の醍醐味は、確かな法的素養とビジネスへの深い理解を軸に、会社の取引をデザインすることだ。」というサントリーの明司部長から頂いた言葉は、今でも私の心に強く残っています。実習を通じて、法的素養を

活かした提案力と事業部と共にビジネスを推進する姿勢が企業法務に求められることを知りました。「将来法律を使って仕事がしたい!」「法律とビジネスの関わりに興味がある!」このような想いを持つ方にとって本プログラムは、自らのキャリアを考える最高の機会になるのではないのでしょうか。法学部や研究科で学ばれている方はぜひ本プログラムに参加し、企業法務の魅力を体感してみてください。

企業法務への 誘い

法学部長・法学研究科長
カ久 昌幸



同志社大学法学部・法学研究科が企業法務のための人材育成に力を入れ始めたのは、いまから約30年前のことでした。

当時、大学院法学研究科に進学するのは、研究者を志す人や資格試験の受験を目指す人に限られていました。しかし、すでに理系では、多くの学生が大学院を修了して企業に就職する道が存在していました。法学研究科でも、より高度な専門知識を修得して大学院を修了し、企業に就職するというキャリア設計があり得るのではないか。そのような考えから、本研究科では大学院の役割やあり方について抜本的な見直しを行いました。

その結果、法学研究科は、1991年から高い語学力を有する学生を「飛び入学」で受け入れ、大学院で会社法、労働法、知的財産法等の専門教育を行った後、企業に送り出しました。これが、法学研究科での企業法務人材育成の始まりです。その後、企業の法務部でのフィールドワークを大学院科目として設置するなど、法学研究科の教育プログラムが充実していくことになります。そして、2005年には、「企業法務プロフェッショナル育成プログラム」が文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択され、学部生も対象にした企業法務人材育成のための教育プログラムが立ち上がったのです。

現在、多くの企業の法務部において、同志社大学法学部・法学研究科出身者が活躍しています。企業間の合併・買収をめぐる交渉や契約、コンプライアンス、訴訟への対応など、企業の間で法律の専門家に対するニーズは30年前に比べて格段に高まっています。いまや企業経営にとって法務部門は不可欠と見なされるようになり、企業内弁護士を持つ企業も珍しくありません。

ただ、国内外の資料（法令、判例、論文等）をリサーチして問題に対応する能力、トラブルを予想してその発生を未然に防ぐための措置を講じる能力は、必ずしも弁護士などの法曹資格と結びついているわけではありません。むしろ、そうした能力は、法学部・法学研究科の演習クラス等での調査、報告、議論、論文執筆に加えて、企業法務に特化した授業や企業の法務部などでのフィールドワークを通して養われると言っても過言ではないのです。「企業法務プロフェッショナルプログラム」は、上記のような能力を修得する有意義な機会を提供しています。

「せっかく法学部に入学したのだから、法学部で学んだことを活かした職業に就きたい」と考えている皆さんにとって、企業法務は有力な選択肢の一つとなっています。



企業の法務部門は
どのような役割を担っていて、
その具体的な業務内容は
何ですか？



企業の法務部門が行っている業務の内容は多岐にわたります。企業法務のイメージはと問えば、契約書を審査しているだけ、あるいは法的紛争・クレームへの対応などの後ろ向きの仕事が多い、地味な仕事ばかりではないか、といった回答をする学生が多いのですが、実際には、企業がグローバルな業務展開を行う中で、法的リスクマネジメントの重要性は高くなっており、その主要な担い手が企業法務です。

また、企業のガバナンスやコンプライアンスの遵守は、企業のブランド、信用、評判を守るだけでなく、それらを高めるために重要なものです。経営陣への戦略的なアドバイスを行う、その役割を担っているのが法務部門です。具体的な項目は、予防法務、臨床法務、戦略法務などとして、以下のように整理することができます。

企業内の法的リスクをコントロールし、法的解釈などを行い、法令遵守経営を推進する中心的な存在

予防法務

- 契約書審査
- 企業倫理・遵法意識の徹底
- 法律相談（法適用の可否の判断・助言など）
- 規程類・文書類の作成整備
- 法律情報の提供、法務研修

臨床法務

- 紛争解決
- 訴訟対応
- 緊急時の危機対応（不祥事対応等）
- ビジネス・事業の健全な展開支援

戦略法務

- 経営に対する戦略的なアドバイス
- M&A・提携、会社設立、企業再編・事業譲渡・会社清算等の経営へのサポート機能
- リスクマネジメントについて様々な制度の企画立案実行の機能

[注] *知的財産の保護については専門部門を設け、両部門で連携して法的業務を分担することが一般的。 *社外の法律事務所へのアウトソーシングによる連携も活用。

本プログラムに関するご連絡・お問い合わせ先

同志社大学 今出川キャンパス教務センター（法学部・法学研究科）

〒602-8580 京都市上京区今出川通烏丸東入 TEL. 075-251-3511 FAX. 075-251-3064

<https://law.doshisha.ac.jp/>